

◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第3 議案第66号 令和元年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第66号 令和元年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（健康福祉課長 糸川成人君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 参考資料の6ページの・・・、この割合についてお伺いします。要介護3の割合が増えているという、先ほどのご説明だったんですが、これは要介護2から、その移行していく人が増えているという感覚でよろしいのでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 要介護3っていうか、3以上の割合が多くなっているというような形ですね、実際的には、要介護3については、昨年度も18.2%でしたけれども、要介護4につきましては、昨年度10%でしたので1.5ポイント増、5につきましても7.4%でしたので0.8ポイントの増というような形で、段々ちょっと、重症化の傾向・・・、介護度が増加する傾向になってるのかなということでございます。

○5番（深澤 守君） この重症度が増えているっていうのの要因っていうのは分析されておりますか。

○健康福祉課長（糸川成人君） 確かな要因というのは、なかなか、分析の方は難しいところでございますけれども、やはり、あの高齢化をしてきてですね、外出等がなかなかできなくなったりとか、また高齢化しますと、一つ怪我・・・、例えば骨折して入院するとそのまま介護の方の介護度が増加したりとかという状況があるのは、よくあるケースでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 決算書の12ページの一番下の保険者機能強化推進交付金についておたずねします。この137万5千円ですけれども、これを原資にして、何か町で、このようなことを強化する事業っていうのはしてらっしゃいますか。

- 健康福祉課長（糸川成人君）　こちらにつきましては、平成30年度にやった事業についてポイントをつけて、そのポイントで給付の割合を決めてるような状況でありまして、例えば、重症化の保健指導とかであったりとか、あとは、今、生き生き貯筋クラブとかそういう予防活動ですね、そういうものをやった実績に基づいて給付されるということになります。
- 2番（鈴木茂孝君）　例えば当町ですと、温泉がございますので、温泉をなにか上手く利用して、このポイントを上手く上げるような事ができるかなあと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。
- 健康福祉課長（糸川成人君）　申し訳ございません。詳細については、それが、温泉を使ったからといってどこまでそれが反映されるかっていうのは、ちょっとわからないところありますけども、ただその温泉を使って運動教室をやったりとか、そういうものであればですね、反映される可能性があるのかなと思いますので、今後その状況確認をしながらですね、検討できればなと思います。
- 2番（鈴木茂孝君）　例えばですね、あの温泉デリバリーを今されていますけども、この前、ちょっと、お話したところで今500円いただいているけれども、500円じゃあちょっと割に合わないよというような話がありましたので、その温泉デリバリーをうまくこのポイントに当てて、お金を出たらありがたいなあなんて思うんですけども、その辺をもし考えてもらえればと思っております。以上です。
- 健康福祉課長（糸川成人君）　例えば運動とかであれば、あれなんですけども、ある程度、評価をする項目が決まっているものですから、例えば、温泉のデリバリーをしたからといってポイントが上がるとかっていうのはちょっとないみたいですので、その辺は、内容を検討しながらですね、できればなあと思います。
- 2番（鈴木茂孝君）　できればね、温泉がありますので、なかなか利用されていない状況もありますので、***上手くポイント上げられるかなと思いますので、よろしくお願いします。
- 6番（渡辺文彦君）　資料の方からちょっとお伺いしたいと思います。2ページに歳入の構成比が出ております。3ページに歳出が出ているわけですけども、特に歳入の方に関して、関心があるわけですけども、9ページの方に年度別決算の状況ってことで、グラフが出ております。毎年、歳入がどんどんどんどん・・・まあ、歳出が上がっているからそれにあわせて、歳入も上がっていくわけですけど、歳入の部分で保険料ってのが約19%くらいですよ、あと他のところでもって歳入を賄っているわけですけども、この保険料自身は、被保険者の方から

の負担になるわけだと思いますもので、基本的にはそんなには伸びていかないのかなと・・・、むしろ落ちるのかなと思っているんですけど、今後この歳入の増加はどこで賄われるのか。その辺、ちょっとお伺いしたいんですけど・・・。

○健康福祉課長（糸川成人君） 歳入の方の負担の割合、例えば国庫支出金であるとか、支払基金交付金であるとか、県の支出金・・・、この辺につきましてはですね、介護給付費に対する割合というのが決まっておるものですから、給付費が上がればですね、この国県の金額も上がってくると。ただ、保険料につきましては、こちらの方については3年ごとに見直しをしております。で3年ごとの・・・、今回につきましては、平成30年度に見直しをしております、30、31、32の分の介護給付費を想定をして、それを賄う保険料を算定をしているというような形になりますので、随時その給付費が上がるとその保険料の方も見直してということで算定されていくということになります。

○6番（渡辺文彦君） 最近ね、認知症の方が非常に増えていて、要介護でも、要支援でも、自分でものができなくて、困ってるよっていう話を聞くわけだけでも、認知症、直接、身体的な障害がなければ、なかなか認知症の方から、要支援までいかないみたいな話を伺うんだけど、その辺どのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○健康福祉課長（糸川成人君） 確かにですね、認知症の方の介護認定というのは、なかなか難しいところがありまして、今も何ケースかいろいろあの包括支援センターの方でですね、自宅の方に訪問したりとかということでですね、やっているところもございますけれども、そちらの方の対応につきましては、決算書です、32、33ページのところにあります、4款3項7目ですね、ちょうど真ん中辺になりますけれども、認知症総合支援事業費ということで、今回金額の方は2万円というような形になっておりますけれども、こちらの方の内容につきましてはですね、うちの包括支援センターとか職員と、あと病院の先生なんかも入っていただいてですね、そういう認知症の疑われる方です、対策をしていくと、協議をしていくという場をこういう形で、設けているというような形になりまして、こうした中でそういう疑いがある方については、どうしていくかっていうのを相談して対応していくというような形になっております。

○6番（渡辺文彦君） 何件か、認知症の事でもって支援が必要だという話を聞きますもので、その辺、きめ細かい対応を今後ともお願いしたいと思います。変わった方の質問ですけども、これは確認というか、僕も認識不足なもので教えていただきたいとこなんですけども、12ペー

ジなんですけども、下の表の中に、介護保険サービス利用者計っていう所にあって、そこに3つあるわけですね。居宅サービス、地域密着型、施設サービス、3つ分類されているわけなんですけども、この中で、居宅サービスが地域密着型へと・・・、地域密着型の利用者がこのところ増えている傾向にあるんですけども、この辺どういうふうな使い分けというか、このサービスの使い方をどのようにされて、こういう分類をされたのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですけども・・・。

○健康福祉課長（糸川成人君） 地域密着型のサービスというのはですね、わりと少人数で家庭的なサービスといいますか、小グループでこういろんな例えば・・・、家庭的な・・・、すいません・・・、それぞれの地域、その人にあった、例えば少し運動するグループであったりとか、中で話をするようなグループであったりとか、そういういろんな、その人に合った少人数の対応するシステムができて・・・、平成30年とかでしたっけかね、できてきたものですから、そういうものに移行する方が多いということになると思います。

○議長（藤井 要君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（深澤 守君） 少し関連の質問させて頂きたいんですけど、9月25日から確か、お年寄りとかのですね、居場所作りという話が出ていると思うんですけど、先ほども、昨日も質問の中でありましたけど、やはりその、お年寄りが地域の中で、その・・・、コミュニケーションなり何なりをとっていくってことがすごく必要だと思うんですけど、その中でやはり孤立してくるとどうしてもその介護、認知症だとかって、介護っていうものがどんどん多くなってくると思うんですが、その居場所づくりをすることによって、この介護の部分が、負担が少なくなっていくことは、可能なんでしょうか。

○健康福祉課長（糸川成人君） やはり、その介護になっていく・・・、こういう申請になっていくっていうのは、やはり自宅の中です、なかなかこう、外に出なくなってしまう方とか、話をしなくなるということで、介護が進む可能性も確かにあるわけですし、ちょうどその居場所づくりにつきましても、今、例えば中川地区でいうと、中川サロンとかですね、そういうのをやって、そういう話をしてグループの中でいろんなことをやったりということで、やっているケースがございます。たまたま、ほんとに、ちょうどなんですけども、昨日南伊豆町でその事例の研修会みたいのがありましてですね、保健師の方が研修に行ったわけなんですけども、やはり、出かけるための手段がですね、なかなかなくてですね、そういう会合・・・、サロンがあっても行けないというような形で、南伊豆の事例についてはですね、そういう、車のある施設で

すね、移動手段、車のある施設の方が、協力を得てですね、そういう会合の所に無料で運んでくれるようなものを、やるというような事例がありました。ですので、そういう所の事例なんかも参考にしながらですね、今後そういう、居場所作りといたしますか、外出する機会っていいですか、そういうものをですね、できるだけ増やしていければなあということで・・・。

○議長（藤井 要君） 他に質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第66号 令和元年度松崎町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（藤井 要君） 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

暫時休憩します。

（午前 1 1 時 0 2 分）